

第四次伊東市総合計画

第九次基本計画
実施計画(目的指向体系表)

「ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いとう」実現に向けた作戦書

平成26年度版

目次（施策分野別）

政策目標1「やさしさと笑顔に溢れる健康なまち」

施策分野			課 名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
1-1	地域医療の充実	◎	健康医療課		1
1-2	健康づくり支援	◎	健康医療課		3
		○	教育総務課	0305学校給食での県内産品の活用	
1-3	出産・子育て支援の充実	◎	健康医療課		7
1-4	保育の充実	◎	幼児教育課		9
1-5	高齢者福祉の充実	◎	高齢者福祉課		11
1-6	障がい者福祉の充実	◎	社会福祉課		13
1-7	地域福祉の推進	◎	社会福祉課		15
1-8	保険・年金制度の運営	◎	保険年金課		17

政策目標2「安全・安心で快適なまち」

施策分野			課 名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
2-1	消防・救急体制の強化	◎	消防本部		19
2-2	災害対策の充実	◎	危機対策課		23
		○	教育総務課	03耐震化の推進（指標） 0302要耐震化施設の耐震化（小学校） 0303要耐震化施設の耐震化（中学校）	
		○	建築住宅課	03耐震化の推進（指標） 0305既存木造住宅の無料耐震診断の実施 0306既存木造住宅耐震補強工事の推進	
		○	社会福祉課	04災害時要援護者避難支援計画の推進	
2-3	総合治水対策の強化	◎	建設課		26
		○	危機対策課	03水防体制の整備	
2-4	地域安全活動の充実	◎	危機対策課		28
		○	市民課	03市民（消費者）の立場に立った相談業務の充実	

施策分野			課 名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
2-5	安全な水の安定供給	◎	水道課		30
2-6	ごみ対策の充実	◎	環境課		33
2-7	環境にやさしいまちづくり	◎	環境課		35
		○	産業課	02森林整備事業の促進 協働02市民参加の森づくり推進	
2-8	生活排水対策の充実	◎	下水道課		37
		○	環境課	05適正な浄化槽の継持管理の推進（指標） 0503新規浄化槽設置者講習会の開催 0504浄化槽に関する諸法令の事務手続き 協働01水環境に対する市民の理解促進	
2-9	良好な住環境の整備	◎	建築住宅課		40
2-10	潤いと活気のあるまちづくり	◎	都市計画課		42
		○	市民課	0204自然環境と調和した霊園の整備	
		○	観光課	0205観光施設としての都市公園の整備・管理	
2-11	公共交通体系の充実	◎	都市計画課		45
2-12	道路環境の整備	◎	建設課		47

政策目標3「心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち」

施策分野			課 名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
3-1	教育環境の整備	◎	教育総務課		49
3-2	教育の充実（幼稚園）	◎	幼児教育課		51
3-3	教育の充実（小・中学校）	◎	教育指導課		53
		○	教育総務課	0302園児児童生徒の健康診断・各種検診の実施	
3-4	生涯学習活動の推進	◎	生涯学習課		57
3-5	市民スポーツ活動の支援	◎	生涯学習課		59
3-6	歴史・芸術文化の振興	◎	生涯学習課		61
3-7	国際交流の推進	◎	市長公室課		63
3-8	青少年の健全な育成	◎	生涯学習課		65

政策目標4「場の力が創造する魅力・活力のあるまち」

施策分野			課名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
4-1	観光の振興	◎	観光課		67
4-2	健康保養地づくりの推進	◎	観光課	01健康保養地づくり事業の充実・強化	69
		○	生涯学習課	0105オレンジビーチマラソン	
		◎	健康医療課	02生活習慣病対策 03食育の推進 協働01地域や民間団体による積極的な健康づくりへの かかわり	
		◎	産業課	04食の安全・安心への取組	
		◎	健康医療課	05医観連携の推進に資する施設整備	
4-3	広域連携による誘客の拡充	◎	観光課		72
4-4	商工業の振興	◎	産業課		74
		○	市長公室課	04企業誘致の取組	
4-5	農林業の振興	◎	産業課		77
		○	農業委員会事務局	90活発な農業委員会運営	
4-6	水産業の振興	◎	産業課		79

構想の推進「まちづくりを進めるために」

施策分野		課名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
5-1	市民参画によるまちづくり	◎ 市長公室課		81
		○ 行政経営課	0102市の計画等の策定段階における市民意見を反映させる環境の整備	
5-2	市民の信頼に応える行政運営	◎ 行政経営課	01行政運営の効率化 02広域行政の推進 03信頼される人材の育成	84
		◎ 庶務課	04情報公開・個人情報保護の推進 90文書事務の適正な処理	
		◎ 情報政策課	05情報化の推進	
		◎ 市民課	91親切で的確な窓口対応 92利便性の高い窓口サービスの提供	
		◎ 会計課	93適正な会計事務処理	
		◎ 監査委員事務局	94適正な監査事務処理	
		◎ 選挙管理委員会事務局	95選挙の適正な管理執行	
		◎ 議会事務局	96議会情報の公開の推進 97議員活動の支援	
5-3	健全な財政運営	◎ 財政課	01財政の健全化の推進	89
		◎ 行政経営課	02財源の効果的活用	
		◎ 課税課	03自主財源の確保	
		◎ 収納課	03自主財源の確保	
		○ 行政経営課	0312減免措置、使用料等の根本的な見直し	
		○ 建築住宅課	0313市営住宅使用料滞納者に対する取組の強化	
		○ 幼児教育課	0314保育料滞納者に対する取組の強化	
		◎ 競輪事業課	04競輪事業の健全化	
		◎ 収納課	90納税環境の整備	
		◎ 収納課	協働01租税教育の推進	

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち	課（係）名	健康医療課（地域医療推進室）		
施策分野	1	地域医療の充実	作成年度	平成26年度	（更新日）	平成26年6月18日

目的	管理指標	実績 (H25年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H23年度末)	(H24年度末)	備考	
基本計画	質の高い医療を受けることができるまちを目指します。	市内医療機関の受診率	入院32.9% 外来82.0%	入院41.7% 外来91.1%	27年度	入院31.4% 外来80.6%	入院34.5% 外来81.3%	国民健康保険における医療機関別患者動向（毎年8月分調査）
		市内医療機関の医師、看護師数*	—	医師115人 看護師534人	27年度	—	医師 101人 看護師 516人	隔年調査のため、23・25年度は不明（保健所）
目的を達成するための具体的な方策	01 高度な医療機能を備えた新病院の整備	診療科目数	16診療科	17診療科	25年度	12診療科	16診療科	心療内科が未整備
	02 地域内の医療連携の推進	市民病院における患者紹介率	30.1%	30%以上	27年度	31.1%	29.3%	
	03 伊東市民病院の運営の充実	病床利用率	79.4%	87.2%	27年度	71.9%	66.2%	許可病床250床に対して
	04 救急医療体制の充実	救急車による市外医療機関転院搬送件数	226件	200件以下	27年度	310件	269件	消防署救急取扱状況
	05 医観連携の推進に資する施設整備	市外在住者の健診センター利用者数	240人	1,000人	27年度	—	0人	
	06 災害医療体制の充実	県が作成する医療救護計画における市民病院の位置づけ	災害拠点病院	災害拠点病院	27年度	救護病院	救護病院	

市民との協働方策	《平成25年度末時点の活動状況》		《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 伊東市民病院の管理運営に関する市民代表を交えた会議の設置	伊東市民病院の管理運営等について、市議会会派と懇談会を開催した。	地域医療に関する市民意識の啓発を図り、将来的な会議の設置につなげる。

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度

- ・市内医療機関の受診率は、入院外来ともあまり変化はない。市内医療機関の受診率向上が図られるよう取り組みが必要である。
- ・市内医療機関の医師、看護師数はあまり増加していない。看護師が充足し、市内医療機関の看護師が増加するよう、市民病院等と連携した取り組みが必要である。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

- ・病床利用率は、回復期リハビリテーション病棟を開棟したことにより、上昇傾向にある。市内医療機関との病診連携をこれまで以上に進めるとともに、新病院の医療機能を大幅に向上させることにより、各方策に掲げた目標値を達成できるようにしたい。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H25年度末)	目標	期限	《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		高度な医療機能を備えた新病院の整備					02地域内の医療連携の推進 ・市民病院内の診療支援課を中心に、市内医療機関との連携をこれまで以上に推進する。 03伊東市民病院の運営の充実 ・医療従事者の確保を進めることにより、病床利用率の向上に努める。 04救急医療体制の充実 ・救急医療体制については、第二次救急医療を継続して実施するとともに、新病院での救急医療機能の高度化に向け取組を進める。 06災害医療体制の充実 ・新病院では、災害用医療資器材の確保等により、災害医療体制をこれまで以上に充実させる。
	0101	新病院建設工事	工事進捗率	100%	100%	24年度完了	
	0102	医療機器整備	整備率	100%	100%	24年度完了	
02		地域内の医療連携の推進					
	0201	地域内の医療機関からの紹介の推進	市民病院における患者紹介率	30.1%	30%以上	27年度	
	0202	紹介医療機関への逆紹介の推進	市民病院への患者逆紹介率	20.8%	病院実施事項のため設定せず	—	
03		伊東市民病院の運営の充実					
	0301	医療従事者確保に対する支援	市民病院の職員数	391人	386人	27年度	
	0302	適正な施設管理	病床利用率	79.4%	87.2%	27年度	
04		救急医療体制の充実					
	0401	市民病院における第二次救急医療実施の支援	診察日数	365日	365日	26年度	
	0402	市民病院の救急医療機能の高度化	集中治療部門病床数	14床	14床	26年度	
	0403	夜間救急医療センターにおける第一次救急医療の実施	診察日数	365日	365日	26年度	
	0404	休日医療の実施	診察日数	70日	70日	26年度	
	0405	休日歯科診療の実施	診察日数	9日	9日	26年度	
05		医観連携の推進に資する施設整備					
	0501	観光資源として活用できる健診機能の整備	健診センター数	1	1	26年度	
	0502	来遊客の急病等に対応できる救急医療体制	診察日数	365日	365日	26年度	
06		災害医療体制の充実					
	0601	伊東市民病院施設の耐震化	耐震性能	県基準Ⅰa	県基準Ⅰa	24年度完了	
	0602	災害用医療資器材の確保	備蓄箇所数	7か所	8か所	26年度	
	0603	輸送手段確保	屋上ヘリポート整備数	1か所	1か所	24年度完了	

※市内医療機関の医師、看護師数：医師数は医師・歯科医師・薬剤師調査、看護師数は看護職員業務従事届出による。

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち
施策分野	2	健康づくり支援

課（係）名	◎健康医療課 ○教育総務課	
作成年度	平成26年度（更新日）	平成26年6月18日

目的	管理指標	実績 (H25年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H23年度末)	(H24年度末)	備考	
基本計画	健康で長生きできるまちを目指します。	健康寿命	男性75.3歳 女性79.6歳	男性76歳 女性81歳	27年度	男性74.9歳 女性79.4歳 (H22年度)	男性75.3歳 女性79.6歳	出典：県の統計
目的を達成するための具体的な方策	01 市民の健康意識の向上と健康づくりの推進	運動習慣のある人の割合	集計中	男性45%以上 女性40%以上	27年度	男性42.5% 女性37.0%	男性41.8% 女性37.7%	出典：特定健診・保健指導に係る健診データ
	02 生活習慣病対策	BMI※ ¹ 25以上の人の割合	集計中	男性25%以下 女性15%以下	27年度	男性27.1% 女性16.2%	男性27.4% 女性17.2%	出典：特定健診・保健指導に係る健診データ
	03 食育の推進	朝食欠食率	集計中	成人男性8%以下 成人女性7%以下	27年度	成人男性 11.5% 成人女性 7.8%	成人男性 10.5% 成人女性 7.5%	出典：特定健診・保健指導に係る健診データ (H22まで)
		学校給食での県内産品の活用割合	50.2%	50%	27年度	47.9%	48.7%	「ふるさと給食週間（6月）」における活用割合
	04 受診しやすい健（検）診の環境づくりと健（検）診内容の充実	健（検）診受診者数	16,261人	20,554人	27年度	16,108人	16,246人	出典：地域保健事業のまとめ
	05 こころの健康づくりの推進	睡眠による休養が取れる人の割合	集計中	70.0%	27年度	68.0%	66.6%	出典：県特定健診・保健指導実施結果総括表
06 感染症対策の推進	定期予防接種接種率	94.4%	100%	27年度	91.4%	93.3%		

市民との協働方策	《平成25年度末時点の活動状況》		《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 地域や民間団体による積極的な健康づくりへのかかわり	医師会や各種団体と協力して、生活習慣病予防の講演会や食を通じた様々な健康づくりイベント等の開催、民間のスポーツ施設等との協働による健康づくり事業を進めている。	協力可能な民間スポーツ施設、個人や団体等を増加する。

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
・健康寿命は、平成17年からの推移では、男女とも短縮している。健康寿命は、平均余命から介護保険制度利用者を除いて算定する計算式となっているため、介護保険サービスが充実し利用者が増す程短縮する結果となるため、高齢になっても、障害を持たずに健康で過ごす人を多くしていくかが鍵となる。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

- ・温泉を利用した水中や陸での運動教室等への参加者は増加がみられ、市民の関心度が高まっていると思われる。
- ・生活習慣病予防のための健康診査の受診者数の減少が見られたため、市民への周知を強化する必要があると思われる。
- ・健康づくり意識向上と健康づくりの推進を図るため実施した各種イベントへの住民参加が一定程度あり、目標達成が図られている。

【03食育の推進（0305学校給食での県内産品の活用）】

- ・掲示物、給食だより、献立メッセージ（校内放送）で、地元食材やふるさと献立の意識を高めた。
- ・学校の畑で採れた野菜や、地域の方が差し入れてくれた野菜を取り入れた献立を実施するとともに、納入業者に地元産の食材を納入してくれるよう依頼した。
- ・定期的に県内産品による郷土料理等を学校給食で実施した。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H25年度末)	目標	期限	《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01 市民の健康意識の向上と健康づくりの推進							
	0101	健康づくり意識の普及啓発	健康フェスタ参加者数	700人	前年度実績 (700人)より増加	26年度	01市民の健康意識の向上と健康づくりの推進 ・23年度に策定した伊東市保健計画に沿って、健康づくり施策を推進し、毎年度末に修正し内容の更新をしている。引き続き、市民への周知の方法を検討し、健康づくり事業への関心を高め参加意識を促すよう努める。
	0102	健康づくりのための運動の普及	市主催の運動教室 ^{※2} の延べ参加者数	1,580人	前年度実績 (1,580人)より増加	26年度	
	0103	運動習慣を身に付けるきっかけづくりへの支援	運動初心者を対象にした教室 ^{※3} の延べ参加者数	131人	前年度実績 (131人)より増加	26年度	
	0104	喫煙の害についての正しい知識の普及啓発	禁煙キャンペーン実施数	7回/年	前年度実績 (7回/年)より増加	26年度	
	0105	公共施設における受動喫煙防止の啓発	市設置の公共施設の全面禁煙箇所数	46施設/72施設 (H22年度)	全施設禁煙	27年度	
02 生活習慣病対策							
	0201	生活習慣病予防の正しい知識の普及啓発	健康教育・相談事業、特定保健指導参加者数	15,096人	前年度実績 (15,096人)より増加	26年度	02生活習慣病対策 ・食品衛生協会健診で、高血圧と判断された人の減少がみられる。業者の倒産、経営者が市外等の理由で会員が減り受診者が減少しているが、本市の主要な産業の担い手であり、引き続き健康管理をしていく必要がある。 男性44.3%→41.0% 女性33.1%→30.8%・血圧管理のしやすい環境づくりとして、平成24年度において温泉施設である銭湯やコミセン等の公共施設11か所に血圧計を設置した。平成25年度には更に5箇所の公共施設に設置した。今後も地域要望等の調査を踏まえて計画的に設置し、健康管理に役立てていく。
	0202	高血圧等の早期発見・治療のための受診勧奨	食品衛生協会健診で高血圧と判断された人の割合	男性35.2% 女性27.4%	男性44.0% 女性30.0%	27年度	
	0203	血圧管理のしやすい環境づくり	公共施設の血圧計設置箇所数	16か所	26か所	27年度	
	0204	働き盛り世代を中心とした職域保健 ^{※4} との連携	市の出前健康相談を実施する事業所数	1か所	6か所	27年度	

03 食育の推進					03食育の推進 ・食育は、23年度に策定した食育推進計画に沿って、人づくり部会、まちづくり部会等の開催により、関係機関と連携を強化し、協働事業を行いながら推進していく。 ・食育推進団体等を広く募集して、会議や研修会を通して役割を明確化し、ネットワーク化を目指す。また、人づくり部会では、各世代における食育の具体的な目標設定に取り組む。 0305学校給食での県内産品の活用 ・「ふるさと給食の日」の実施率及び「ふるさと給食週間」での県内産品活用率を上げていく。	
0301	食を通じた関係団体のネットワーク化	食育推進団体数 ^{※5} 食育推進者数 ^{※5} 食推協会員数 ^{※6}	21団体 6人 92人	前年度実績 (21団体・6人・92人)より増加		26年度
0302	各世代における食育のあり方の検討	食育人づくり部会 ^{※7} の開催回数	2回	2回		27年度
0303	各団体の取り組みの確認や情報の共有化	食育まちづくり部会 ^{※8} の開催回数	3回	2回		27年度
0304	市民の食育に関する意識の啓発、向上	栄養教育相談参加者数 食育活動事業 ^{※9} 参加者数	8,268人 2,518人	前年度実績 (8,268人)の維持 前年度実績 (2,518人)より増加		26年度
0305	学校給食での県内産品の活用	県内産品の活用割合	50.2%	50%	27年度	
04 受診しやすい健（検）診の環境づくりと健（検）診内容の充実					04受信しやすい健（検）診の環境づくりと（検）診内容の充実 各種検診等の受診者の減少がみられているため、個別勧奨やキャンペーン活動の実施等市民への啓発を強化していくと同時に、受診しやすい健（検）診の環境づくりと健（検）診内容の充実を図っていく 健診方法を検討し、健診（検診）の体制整備により、受診率の向上を図っていく。	
0401	各種健（検）診の実施	各種がん検診、39歳以下健康診査の受診者数	16,261人	20,554人		27年度
0402	受診しやすい健（検）診環境の整備	胃がん・肺がん検診会場数	31か所	前年度実績 (31か所)より増加		26年度
0403	女性が受診しやすい健（検）診環境の整備	乳がん・子宮がん検診の検診機関数	乳がん16機関 子宮がん5機関	乳がん17機関 子宮がん5機関		27年度
0404	健（検）診内容の充実	総合健診の実施医療機関数	—	1箇所	27年度	
05 こころの健康づくりの推進					05こころの健康づくりの推進 ・国の示す自殺対策基本法に沿って、平成22年度からうつ自殺対策の取り組みとして、知識の普及啓発、専門的な相談体制の整備に努めている。ショッピングセンターや商工会議所の健診会場等での睡眠キャンペーンの実施。うつゲートキーパー研修会の開催やメンタル相談を定例化させる等事業の拡大を図っているが、さらに充実させていく。	
0501	睡眠に関する普及・啓発	睡眠キャンペーンの実施回数	17回/年	前年度実績 (17回)より増加		26年度
0502	中高年層を対象にした専門的な相談の実施	メンタル相談の実施回数	8回/年	前年度実績 (8回)を維持		26年度
0503	うつ自殺対策に従事する専門職のスキルアップ	ゲートキーパー ^{※10} 研修の開催数	8回/年	前年度実績 (8回)より増加		26年度
0504	働き盛り世代を中心とした職域保健との連携	市の出前健康教育を実施する事業所数	1箇所	前年度実績 (1箇所)より増加	26年度	

06 感染症対策の推進					06感染症対策の推進 ・感染症対策として、感染を未然に防ぐための予防接種の実施内容の周知や相談体制の充実に努める。
0601 予防接種の実施	定期予防接種の接種率	94.4%	100%	27年度	
0602 各種感染症に関する知識の普及・啓発	講習会開催数	8回	前年度実績 (8回)より増加	26年度	
0603 予防接種未接種者への相談の実施	出張相談の回数	3回	5回	27年度	

- ※1 BMI：WHO（世界保健機関）で定めた肥満判定の国際基準。「体重(kg)÷(身長(m)×身長(m))」で求める。
- ※2 市主催の運動教室：健脳健身教室、コアウォーキング教室、大人の水泳教室、アクアビクス、ゆったりアクア、生活習慣病予防教室等
- ※3 運動初心者を対象にした教室：運動を始めたいきっかけエクササイズ、夢のボディを手に入れる教室等
- ※4 職域保健：地域住民を対象とした地域保健、労働者を対象とした職域保健はそれぞれの資源の範囲の中で保健活動を展開している。今後は地域と職域が連携し、保健師や管理栄養士等の人的社会的資源等の効率的な活用を図ることにより、対象者が退職後にも地域で、一貫した保健活動を受けることができる。
- ※5 食育推進団体及び食育推進者：「食育」活動に取り組む市健康医療課に登録している組織、団体又は個人
- ※6 食推協：健康づくり食生活推進協議会。市が実施する養成講座を修了した健康づくり食生活推進員の活動組織（通称エプロンハッスル会）
- ※7 食育人づくり部会：市の食育推進の具体的な目標や手段について話し合う食育推進担当者連絡調整会議のうち、人づくりについて検討する部会
- ※8 食育まちづくり部会：市の食育推進の具体的な目標や手段について話し合う食育推進担当者連絡調整会議のうち、まちづくりについて検討する部会
- ※9 食育活動事業：食育推進団体及び食育推進者等が行う「食」に関する体験会や講演会等
- ※10 ゲートキーパー：地域や職場、教育等の分野において、自殺のサインに気づき見守りを行い、専門相談機関による相談へつなぐ役割が期待される人材のこと。

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち
施策分野	3	出産・子育て支援の充実

課（係）名	健康医療課		
作成年度	平成26年度	（更新日）	平成26年6月18日

目的	管理指標	実績 (H25年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H23年度末)	(H24年度末)	備考	
基本計画	心身共に健やかに子育てができるまちを目指します。	子育てを楽しいと思う親（父親・母親）の割合	97.2%	94.00%	27年度	96.20%	97.90%	
		合計特殊出生率	1.49人	1.47人	27年度	1.45人	1.45人	
目的を達成するための具体的な方策	01 子育てしやすい環境づくりの推進	子育てを楽しいと思う親（父親・母親）の割合	97.2%	94.00%	27年度	96.20%	97.90%	子育て応援の各種施策の実施
	02 母子の健康づくりの推進	乳幼児健診受診率	93.9%	95.00%	27年度	93.60%	92.70%	乳幼児育児や健康診査の受診率
	03 子育て支援の推進	ほっとサロン・育児サークル・家庭児童相談参加者数	延べ3,013人	延べ3500人	27年度	延べ3,947人	延べ3,335人	

市民との協働方策	《平成25年度末時点の活動状況》		《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》	
	01 地域や関係団体、行政の協働による、地域で子どもを守り育てる仕組みづくり	民生児童委員、保健委員やボランティア等の地域の人々の協力により「サロン」事業を継続、家庭訪問型子育て支援事業を民間団体委託により実施した。	・ボランティアの育成とともにボランティア自信の生きがいがづくりや世代間交流も視野に入れた活動とする。 ・家庭訪問型子育て支援事業利用後の養育者が地域と継続的関わりが持てるよう利用者同士の交流の場を設ける。	

《実績評価》	
(1) 基本計画指標の達成度	
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てを楽しいと思う親の割合はH25年度は減少の見込みだが、経年的には増加の傾向である。 ・合計特殊出生率は増加したが、景気の影響や人口の流出等により変動があると思われる。維持するため、他分野の各方策とより一層連携を図る必要がある。 	
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度	
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯への応援施策及び経済的な支援策の確保や母子の健康づくりの場である健診・相談会の充実により、目標達成に効果があったと思われる。また、相談内容が子どもの発達から虐待・DVなど深刻な問題が多岐にわたっており、専門職による相談や関係機関との連携による対応が必要なケースが増えている。引き続き相談窓口の確保や相談技術の向上、人材の確保により目標値を達成できるようにしたい。 	

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H25年度末)	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		子育てしやすい環境づくりの推進					<ul style="list-style-type: none"> ・少子化に対応する施策として、子育てに係る社会的・経済的不安の解消を図る事業を引き続き行うことにより子育てしやすい環境を更に充実させる。
	0101	不妊治療に対する支援	不妊治療費助成事業利用件数	延べ66件	延べ70件	27年度	
	0102	子どもの健やかな成長のための支援	伊東っこ誕生祝い金支給件数	389件	前年度実績の維持	27年度	
	0103	子どもの医療費の助成	子育て支援医療費助成利用件数	81,823件	前年度実績の維持	27年度	
	0104	児童の健康増進と情操の育み	児童館（中央・玖須美）利用者数	18,475人	前年度実績の維持	27年度	
	0105	1人親家庭への支援事業の提供	児童扶養手当の支給件数	747件	前年度実績の維持	27年度	
	0106	自立に向けた資格取得のための教育訓練の提供	高等技能訓練促進費等事業、自立支援教育訓練給付事業金 ^{※1} 利用数	11人	前年度実績の維持	27年度	
02		母子の健康づくりの推進					<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な心配をせず公費助成により受診できる妊婦健康診査の継続と産科・小児科等の医療機関と連携を密にすることにより妊娠期からの早期継続支援体制の整備を進める。
	0201	健やかな妊娠期を過ごせるための環境整備	妊婦健康診査公費助成回数	14回 (H25実績)	前年度実績の維持	27年度	
	0202	母子の健康教育・相談の推進	健康教育相談の参加者数	延べ4,405人	延べ4500人	27年度	
	0203	子どもの心身の発育発達を支援する機会の提供	乳幼児健診の受診率	93.9%	95.0%	27年度	
03		子育て支援の推進					<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん訪問事業や乳幼児健康診査等で悩みを抱える親子の早期把握と地域での相談の場や専門職による相談の場の確保を引き続き行いながら、関係機関との連携を密にすることにより継続した支援体制に努める。 ・子どもを守る地域ネットワーク協議会を中心に発生予防・早期対応にこれまで以上に努めていくとともに、子どもの保護・支援や保護者支援についても検討して。
	0301	子育て中の親が気軽に相談できる場の提供	ほっとサロン・育児サークル参加者数	延べ1,018人	延べ1500人	27年度	
	0302	悩みを抱える子育て親が気軽に相談できる場の提供	家庭児童相談室相談件数	延べ1,972人	延べ2000人	27年度	
	0303	発達障がい等に対応できる専門的なスタッフの配置	健診等の相談体制での専門職種数	9職種 ^{※2}	9職種	27年度	
	0304	地域の子育て支援ネットワークの強化	関係機関との連絡会開催数	23回	23回	27年度	

※1 高等技能訓練促進費等事業：母子家庭の母等が、就業に結びつきやすい看護師や保育士等の資格取得を目指す専門学校に通学するための生活費の支援

自立支援教育訓練給付金事業：母子家庭の母等が、通信教育で取得できる資格取得のための教育費の一部を補助する制度

※2 専門職種9職種：医師、心理職、言語聴覚士、OT（作業療法士）、PT（理学療法士）、保健師、看護師、保育士、歯科衛生士の9職種

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち
施策分野	4	保育の充実

課（係）名	幼児教育課（保育園担当）	
作成年度	平成26年度（更新日）	平成26年6月18日

目的	管理指標	実績 (H25年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H23年度末)	(H24年度末)	備考	
基本計画	就労形態に応じた多様な保育サービスが受けられ、子どもが地域と共に健やかに育つまちを目指します。	子どもたちが健やかに成長していると思う割合	94.1%	95%	27年度	82.40%	98.60%	
目的を達成するための具体的な方策	01 多様な保育事業の実施	保育サービス実施割合	63%	70%	27年度	63%	63%	休日保育、延長保育、一時預かり
	02 地域に根ざした子育て支援への取組の実施	事業所数	5か所	7か所	27年度	5か所	5か所	地域子育て支援拠点事業を実施している保育所
	03 待機児童解消に向けた取組の実施	入所待機児童数	8人	0人	27年度	27人	33人	待機児童数は国基準とする。
	04 障がい児童等への支援	障がい児童入園数	15人	前年度実績より増加	27年度	17人	22人	
	05 幼保連携の推進	幼保一体の施設数	0か所	1か所	27年度	0か所	0か所	

市民との協働方策		《平成25年度末時点の活動状況》	《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 子育て経験者やシルバー世代の活用	子育てボランティアの宇佐美保育園子育て支援センターを通しての事業への参加は1人程度だった。シルバー世代と子育て親子への交流や援助を行った。	ボランティア養成事業を開催し、子育て支援センター等の業務内容を理解してもらうとともに、子育てボランティア会員相互の情報交換会を実施する中で子育て支援事業へのボランティアの参加者を増やす。

<p>《実績評価》</p> <p>(1) 基本計画指標の達成度</p> <p>25年度に実施したアンケート結果では、子どもたちが健やかに成長していると思う割合が4.5ポイント下降した。要因としては、あかちゃん広場の参加者数が減ったことにより、サンプル数が少なくなった結果、「よくわからない」等の回答割合が増えてしまった。</p> <p>(2) 「目的を達成するための主な方策」の達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> 待機児童は、例年乳児及び低年齢児を中心に増加傾向が、25年度は申込みも少なく、待機児童が大幅減となった。多様な保育事業については、民間園での実施が中心であるため、公立保育園での実施を検討する必要がある。 障がい児童等への支援では、保育園及び児童発達支援事業での受け入れを多く行い、誰もが安心して保育を受け入れることができる体制を今後とも構築していきたい。 幼稚園、保育園の職員交流研修を昨年度に引き続き実施した。職員合同研修会と併せ幼保連携が一層図られた。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H25年度末)	目標	期限	《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01 多様な保育事業の実施							
	0101	休日保育の実施	実施園数	9園（全園）	前年度実績の維持	24年度	・公立保育園での事業実施の検討を行い、子育て支援の充実を図る。
	0102	延長保育の実施	実施園数	5園	6園	27年度	
	0103	一時預かりの実施	実施園数	3園	4園	27年度	
	0104	病児・病後児保育の実施	実施園数	4園	3園	24年度	
02 地域に根ざした子育て支援への取組の実施							
	0201	子育て親子が相互の交流を行う場所の提供	利用者数	16,142人	18,000人	27年度	・利用者支援専門員を配置し、関係機関と連携し、外に出向くことができない親子の支援や家庭訪問を実施し、地域子育て支援拠点を中心とした取組みを充実させる。
	0202	公共施設に出向いての親子交流活動の援助	出前保育訪問回数	月1回	1か月2回	27年度	
	0203	子育て支援講習の実施	開催回数	月1回	月2回	27年度	
	0204	家庭訪問による子育て支援の実施	訪問回数	0	適正対応	27年度	
03 待機児童解消に向けた取組の実施							
	0301	待機児童解消計画の推進	待機児童数（国基準）	8人	0人	27年度	・特に多い0歳児を中心とした待機児童の解消のため、公立保育園での受け入れを増やす。また、平成27年度認可保育所の創設に向け、施設整備を推進する。
	0302	0歳児保育事業	実施園数	6園	7園	27年度	
	0303	入所定員の見直し	定員数	900人	920人	27年度	
	0304	居宅での乳幼児に対する家庭的保育実施の検討	利用者数	0人	10人	27年度	
04 障がい児童等への支援							
	0401	障がい児が日常生活の適応訓練を行うための施設の利用	利用者数	24人	前年度実績より増加	27年度	・障害児を受け入れているさくら保育園（児童発達支援事業所）の療育センター的な位置づけを検討し、通所児童だけではなく、障がい児の相談支援体制の強化、通所児童以外の受け入れ等を行えるよう施設整備を進めていく。
	0402	保育園への障がい児の受入促進	入所児童数	9人	前年度実績より増加	27年度	
	0403	保育園への看護師・保健師の配置	配置人数	6人	9人	27年度	
	0404	専門スタッフによる巡回相談の実施	巡回回数	0	月1回	27年度	
05 幼保連携の推進							
	0501	幼保一体化施設の整備	施設数	0か所	1か所	27年度	・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査の結果を踏まえ、幼保連携型認定こども園の設置検討を行っていく。
	0502	幼稚園、保育園の交流の推進	交流実施回数	37回	年50回	27年度	
	0503	幼稚園、保育園による連携事業の実施	連携講習会開催件数	0回	3回	27年度	
	0504	資質向上のための職員合同研修会等の開催	研修会等開催回数	年3回	年5回	27年度	

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち	課（係）名	高齢者福祉課	
施策分野	5	高齢者福祉の充実	作成年度	平成26年度（更新日）	平成26年6月18日

目的	管理指標	実績 (H25年度)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H23年度末)	(H24年度末)	備考	
基本計画	高齢者が地域の中でいきいきと生活できるまちを目指します。	元気な高齢者の割合	84.7%	86.0%	27年度	84.6%	84.6%	1-（要介護認定者数/第1号被保険者）
目的を達成するための具体的な方策	01 健康で生きがいのある暮らしの支援	高齢者施設の利用者数	延べ 60,000人 (見込)	延べ 60,000人	27年度	延べ 58,890人	延べ 59,401人	シニアプラザ3施設、保健福祉センター、老人憩の家、城ヶ崎荘、老人デイサービスセンター2施設
	02 介護予防の推進	基本チェックリスト回答者のうち二次予防事業対象者の割合	22.9% (見込)	20%以下	27年度	23.4%	24.0%	二次予防対象者/チェックリスト回収数
	03 介護が必要な高齢者の支援	介護保険制度に満足している高齢者の割合	79.3%	90.0%	28年度	80.3%	80.3% (H22)	高齢者実態把握調査（3年ごとに調査）

市民との協働方策	《平成25年度末時点の活動状況》		《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》	
	01 地域住民相互で行う地域の支え合い	市内5圏域(宇佐美・伊東・中央・小室・対島)ごとに、長寿いきいきサポート（地域包括支援センター）が中心となり、高齢者を支えるための民生委員・自治会・介護事業所・保健医療機関等のネットワークづくり（地域包括ケアシステムの構築）を行っている。 市民が地域において自主的に介護予防活動を行うことができるように、健康体操リーダーの育成を行った。	本格的な高齢化社会の到来を見据え、第六次高齢者福祉計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築（医療・介護・生活支援など在宅サービスを提供できる高齢者支援体制づくり）のため、以下の施策等に取り組む。 ①地域包括支援センター（長寿いきいきサポート）の活動充実 ②介護予防事業の充実 ③介護施設整備など介護サービスの基盤強化	

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度 ・平成26年1月末現在の「元気な高齢者の割合」は84.7%となり、前年度とほぼ同率となった。これは、高齢者人口とともに、高齢者人口に占める後期高齢者人口割合の増加する中、介護予防事業の強化や民間を含む生活支援サービスの充実等により、要介護認定を受けている高齢者の増加を抑えることができている（要介護認定率は15.2%）ことによるものと思われる。今後も引き続き介護予防事業の一層の充実により、元気な高齢者の割合の維持向上に努めたい。
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度 【01健康で生きがいのある暮らしの支援】平成25年度における高齢者施設の延べ利用者（見込）数は60,000人、前年度比1.0%増（599人の増）となる。シニアプラザぐくすみにおいては、利用者の高齢化による利用者数減が見られたが、他の施設は概ね前年度並みであった。 【02介護予防の推進】基本チェックリスト回答者のうち、二次予防事業対象者の割合（見込）は、22.9%（前年度比1.1%減）となり、介護予防事業の成果が表れている。今後さらに、二次予防事業対象者の割合を低下させるために、介護予防事業の周知・啓発、一次予防事業の充実に努める。

方策コード 2桁 4桁	手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H25年度末)		目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
01 健康で生きがいのある暮らしの支援							
0101	高齢者が社会参加する場・機会の提供	いきいきクラブ（老人クラブ）への加入率	6.4%	6.2%	27年度	01健康で生きがいのある暮らしの支援 ・いきいきクラブ（老人クラブ）の加入促進については、市老連においてH24～H26年度の3か年で、会員の1割増を目標に、チラシの配布等による加入促進を図ってきたが、会員の増加には至っていない。今後も継続して、加入促進の活動を行っていく。 ・高齢者施設については、利用者の増加を図るとともに、老朽化する施設の今後のあり方の調査検討を行っていく。 ・配食サービスについては、H24に利用者の実態の把握し、料金の適正化を図った。今後も利用が必要な高齢者に適正なサービス提供ができるよう実施していく。	
0102	高齢者活動拠点の整備	高齢者施設利用者数	延べ 59,000人	延べ 60,000人	27年度		
0103	在宅高齢者・介護者への自立に向けた支援	配食サービス利用回数	34,000回	35,000回	27年度		
02 介護予防の推進							
0201	要介護予備群への二次予防事業の実施	通所型二次予防事業（運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上）の参加者数	196人	300人	27年度	02介護予防の推進 ・介護予防事業は、第五期介護保険事業計画（H24～H26）の重点施策としている。H24から市が直営実施してきた介護予防事業を各圏域ごとに委託方式に変更した。今後も実施回数の増とともに、事業修了者に対するフォローアップ、生活機能低下のおそれのある閉じこもり高齢者への家庭訪問を行う。 ・基本チェックリストの未回収者に対し、H24から再通知を行い、回収率を大幅に向上（50%⇒70%）させることができた。また、市民が地域ごとに自主的に介護予防活動に取り組むことができるよう、健康体操リーダー（ボランティア）の育成を行い、地域の介護予防の活性化を図る。	
0202	高齢者の生活機能維持・向上のための対策の実施	介護予防普及啓発事業（一次予防事業・体力づくり事業）の参加者数	450人	500人	27年度		
0203	生活機能低下高齢者の早期把握	生活機能低下のおそれのある高齢者訪問回数	延べ 15回/年	延べ 30回/年	27年度		
03 介護が必要な高齢者の支援							
0301	介護認定の実施	申請から認定までの期間	適正処理 (概ね1ヶ月以内)	適正処理 (概ね1ヶ月以内)	26年度	03介護が必要な高齢者の支援 ・圏域ごとに長寿いきいきサポート（地域包括支援センター）による高齢者支援活動の充実に努める。 ・介護認定については、申請から介護認定までの所要日数の削減に努める。 ・介護給付については、事業所指導等の給付適正化施策の実施により給付費の適正化に努める。 ・地域密着型サービスについては、H24に定期巡回型訪問介護看護、H25にミニ特養、グループホームを新規指定済。H26は認知症デイサービスの新規指定予定。 ・介護保険料の徴収については、臨時職員を雇用し、保険料滞納者に対する介護保険制度の周知、啓発を行い、収納率の向上を図る。 ・要介護者の家族等の支援については、H24家族支援金制度の見直しを行った。制度周知を行い家族の負担の軽減に努める。	
0302	介護給付の適正化の推進	保険給付費	6,240百万円	6,622百万円	26年度		
0303	公平性担保のための賦課徴収業務の強化	収納率	97.3%	97.25%	27年度		
0304	地域密着サービスの充実	介護保険事業計画へ整備目標の位置づけ	整備目標の設定 (ミニ特養・グループホーム・認知デイ各1、定期巡回随時対応訪問介護看護2)	整備目標の達成	26年度		
0305	受益者負担のあり方の検討	月額介護保険料 3年間平均	4,600円 (H24～26平均)	H27～29の介護保険料の適正設定	26年度		
0306	要介護高齢者の在宅家族介護者への支援	家族支援制度の充実	家族支援金の支給	家族支援金の充実	26年度		

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち
施策分野	6	障がい者福祉の充実

課（係）名	社会福祉課（障害福祉係）		
作成年度	平成26年度	（更新日）	平成26年6月18日

目的	管理指標	実績 (H25年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H23年度末)	(H24年度末)	備考	
基本計画	必要とする障がい福祉サービスを受けながら、安心して暮らせるまちを目指します。	市内の指定障がい福祉サービス事業所数	22事業所	22事業所	27年度	21事業所	22事業所	
		市内企業の障がい者雇用率	集計中	2.00%	27年度	1.92%	2.02%	
目的を達成するための具体的な方策	01 障がい者が身近に気軽に相談できる場所の確保	市内の指定障がい福祉サービス事業所数	22事業所	22事業所	27年度	21事業所	22事業所	
	02 指定障がい福祉サービス事業所等への支援	基盤整備・事業拡充等支援処理件数	4件	6件	27年度	4件	3件	
	03 障がい者雇用推進への支援	福祉サービス利用後の一般就労者数	3人	7人	27年度	6人	6人	

市民との協働方策	01 障がい者と地域に暮らす人との相互理解や地域への受入体制の構築	《平成25年度末時点の活動状況》			《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》		
		各種イベント等の周知を図り、障がい者と地域の人たちの相互参加を推進することにより、お互いに理解を深め、障がい者が地域に受け入れられるよう努めている。（ふれあい広場、各種スポーツ大会、地域防災訓練、障害者週間、事業所実施の各種イベント等）			地域での支え合いが求められる災害時要援護者支援について、制度や共助の周知に努めます。		

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度

- 平成24年度に引き続き、平成25年度も福祉サービス利用後の一般就労者数が目標値を上回った。障がい者の自立と社会参加を促進するため、市においても引き続き支援を行う。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

- 【01障がい者が身近に気軽に相談できる場所の確保】相談支援事業所と市相談員による障がい者相談会の広報に努め、相談の場を確保した。
- 【02指定障がい福祉サービス事業所等への支援】指定障がい福祉サービス事業所が、より充実したサービスを提供できるよう、基盤整備等の支援を行った。
- 【03障がい者雇用推進への支援】就労関係機関と連携し、障がい者雇用の推進に努めた結果、福祉サービス利用後の一般就労者数が目標人数2人を達成した。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H25年度末)	目標	期限	《平成25年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		障がい者が身近に気軽に相談できる場所の確保					・相談支援事業所、ハローワーク等の福祉関係機関との連携を深め、障がい者が安心して社会活動をするための環境づくりと、必要なサービスを受けるための周知活動に努める。
	0101	相談支援事業所の設置	相談件数	5,328件	3,850件	27年度	
	0102	障害者相談員の設置	相談件数	631件	880件	27年度	
	0103	手話相談員の設置	相談件数	232件	55件	27年度	
02		指定障がい福祉サービス事業所等への支援					
	0201	障がい福祉サービス提供施設整備等事業費補助金交付	処理件数	2件	3件	27年度	
	0202	施設整備・事業拡充に対する市意見書作成	処理件数	2件	3件	27年度	
	0203	工賃水準向上のための授産製品販売の促進	市の授産品発注金額	360,245円	353,320円	27年度	
03		障がい者雇用推進への支援					
	0301	ハローワーク等就労関係機関との連携会議の開催等	開催及び出席回数	9回	13回	27年度	

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち	課（係）名	社会福祉課（福祉総務係・保護係）		
施策分野	7	地域福祉の推進	作成年度	平成26年度	（更新日）	平成26年6月18日

目的	管理指標	実績 (H25年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H23年度末)	(H24年度末)	備考	
基本計画	身近な地域の中で、互いに助け合い、支え合う住民活動が行われるまちを目指します。	訪問調査 7,580人 うち整備対象者 4,891人 登録者数 4,891人	100%	27年度	—	訪問調査 7,113人 うち整備対象者 4,356人 登録者数 4,356人	東日本大震災の教訓から、災害時要援護者支援台帳を整備することが先決であると、判断し、管理指標を「個別割合」から「地域の実情に詳しい「地区担当民生委員による個別台帳整備割合」に変更した。	
	社会福祉協議会会員件数	17,615件	19,000件	27年度	18,353	18,476	住登外市民等への会員勧誘を検討	
	伊東市ボランティアセンター登録団体数	32団体	35団体	27年度	38団体	33団体	※ボランティアセンターの運営・管理等を社会福祉協議会が行っているが、数値の算定にミスがあったため、修正する。	
目的を達成するための具体的な方策	01 社会福祉関係団体が行う地域福祉活動への支援	協働による実施活動数	5	7	27年度	6	5	
	02 災害時要援護者避難支援計画の推進	手あげ方式による個別台帳登録人数（累計数）	407人	市内全支援希望者	26年度	288人	391人	※「手あげ方式」自ら要援護者として登録申請を行うこと、やり方
	03 福祉ボランティアの養成	ボランティア活動団体数	32団体	40団体	27年度	36団体	31団体	
	04 生活困窮者への支援	生活保護受給者への就労支援により就労した者（延べ数）	25人／年	50人／年	27年度	43人／年	39人／年	就労指導員1名を配置

市民との協働方策		《平成25年度末時点の活動状況》	《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》
	この施策分野全体を市民との協働により推進していきます。	災害時要援護者の登録を進める方策として、広報いとうに書式を掲載し、民生・児童委員や市内福祉関係団体等に周知や代理記載、回収等の協力依頼を行った。	平成24年度から地区担当民生委員との協働により、災害時要援護者避難支援のための個別台帳を整備し、平成26年度は、25年度作成した台帳に加筆・修正を行い、より精度の高い台帳の整備を図っていく。なお、配布時期については、民生委員協議会との意見を踏まえ、検討する。

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度
 基本計画指標のうち、「災害時要援護者避難における個別計画策定割合」の管理指標については修正中であったが、平成23年3月11日発災の東日本大震災への国民の記憶が鮮明に残るうちに（計画策定に先立ち）市内の要援護者の個別台帳を整備することが先決と判断し、管理指標を個別計画策定割合から市民との協働の観点からをも含め地域の実情を知る地区民生委員による個別台帳整備割合へと変更した。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度
【02災害時要援護者避難支援計画の推進】「手あげ方式による個別台帳登録人数」については、広報いとうや回覧版への掲載、登録申請のしやすさへの配慮等により、25年3月末時点で391人の登録があり、平成25年度登録者数（単年度）では、16人の登録となり、延べ人数としては、407人（25年度実績見込）となった。
【04生活困窮者への支援】就労できるかどうかは本人の努力ばかりでなく、求人のタイミング、性別、経験の有無等様々な条件により左右される。本市の就労支援員をハローワーク等の関係機関との連携体制を構築し、25人が就労することができた。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H25年度末)	目標	期限	《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		社会福祉関係団体が行う地域福祉活動の支援					02 災害時要援護者避難支援計画の推進 平成24年度から災害時要援護者避難支援システムの導入に伴い、災害時要援護者避難支援台帳（個別計画）について、民生委員児童委員による訪問調査を実施した。基本情報の他、要援護者からの聞き取り等から個別具体的な情報を加筆し、災害時により役立つ台帳整備に努め、平成26年度においては、25年度に実施した台帳を基本に民生委員の訪問調査を継続し、要援護者の状況確認や本人情報の変更等の加筆・修正を行う。また、配布時期については、検討する。
	0101	地域福祉活動事業運営費補助	補助金	4,212千円	5,000千円	27年度	
	0102	地域福祉活動・事業活動への協力	協力を行う団体数	11団体	15団体	27年度	
	0103	地域福祉活動団体との連携	団体主催会議への出席率	100%	100%	27年度	
02		災害時要援護者避難支援計画の推進					
	0201	災害時要援護者支援台帳登録届受理件数	届出受理件数	調査件数 7,420件 登録件数 4,891件	4,000件	27年度	
	0202	災害時要援護者避難支援チームによる支援検討会議開催	開催回数	8回	12回	27年度	
	0203	災害時要援護者避難支援システムへのデータ入力	データ入力数	7,420件	4,000件	27年度	
	0204	広報媒体等による市内福祉施設等への周知	周知回数	1回	10回	27年度	
03		福祉ボランティアの養成					
	0301	ボランティアの登録	センター登録者数	523人	650人	27年度	
	0302	ボランティア養成講座の実施	実施回数	8回	15回	27年度	
	0303	ボランティアセンターとの連携	センター主催会議への出席率	100%	100%	27年度	
04		生活困窮者への支援					
	0401	自立支援（就労）プログラムの活用	就労支援員による就労指導を受ける人数	42人	100人	27年度	
	0402	就労阻害要因の検討	検討件数	18件	50件	27年度	
	0403	主治医訪問による病状把握	訪問件数	19件	30件	27年度	

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち
施策分野	8	保険・年金制度の運営

課（係）名	保険年金課	
作成年度	平成26年度（更新日）	平成26年6月18日

目的	管理指標	実績 (H25年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H23年度末)	(H24年度末)	備考	
基本計画	国民健康保険・国民年金制度の周知・維持に努めます。				注) 1-8「保険・年金制度の運営」は、国の制度運営に関する施策のため指標は設定しません。			
目的を達成するための具体的な方策	01 医療保険制度の啓発と国民健康保険の安定的運営	未申告世帯の率	3.67%	2.50%	27年度	3.18%	3.29%	
	02 生活習慣病予防と適正な受診	特定健診の受診率	37.8% (H25.12末)	52.0%	27年度	38.4%	43.0%	
	03 国民年金制度の啓発	納付率の全国値との差	-3.5ポイント (H25.12末)	全国平均	27年度	-5.2ポイント	-4.5ポイント	全国58.2% 伊東54.7%

市民との協働方策	《平成25年度末時点の活動状況》		《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》	

<p>《実績評価》</p> <p>(1) 基本計画指標の達成度</p> <p>(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度</p> <p>【01医療保険制度の啓発と国民健康保険の安定的運営】未申告世帯の率はH25年度末現在、3.67%であり、更なる国民健康保険制度の啓発と安定的運営を図る。</p> <p>【02生活習慣病予防と適正な受診】特定健診の受診率はH25.12月末現在、37.8%であるが、年度末では前年度並みの受診率が見込まれる。生活習慣病予防と適正な受診が図られつつある。</p> <p>【03国民年金制度の啓発】納付率の全国値との差は、H20年度末には-7.3ポイントであったが、低所得者への免除勧奨などにより年々改善しつつあるため、目標達成に向けて、さらに年金制度の啓発に努めたい。</p>
--

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績見込 （H25年度末）	目標	期限	《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01 医療保険制度の啓発と国民健康保険の安定的運営							
	0101	健康保険制度の啓発	広報掲載回数	年7回	年8回	26年度	01 医療保険制度の啓発と国民健康保険の安定的運営 ・未申告者に対し申告指導、短期被保険者証の交付をとおし、積極的に負担の公平化を進めるとともに、健康保険制度の啓発に努める。
	0102	国保税の公平化（未申告者に対する申告指導）	未申告世帯の率	3.67%	3.00%	26年度	
	0103	国保税滞納者への短期被保険者証交付	交付対象世帯数	2,445世帯	2,000世帯	26年度	
	0104	後期高齢者医療保険料負担の公平化	収納率	99.0%	99.2%	26年度	
02 生活習慣病予防と適正な受診							
	0201	特定健診受診率の向上	受診率	37.8% （H25.12末）	52.0%	27年度	02 生活習慣病予防と適正な受診 ・一日人間ドックの充実を図るとともに、特定健診の受診率の向上に努める。 ・重複・頻回受診者の指導については、引続き対象者の把握と訪問に努める。 ・かかりつけ医・かかりつけ薬局の促進については、ジェネリック医薬品の活用と関連づけて効果的な周知に努める。
	0202	一日人間ドックの充実	受診者数	年244人	年300人	26年度	
	0203	医療費通知の実施	実施回数	年6回	年6回	26年度	
	0204	重複・頻回受診者指導	訪問件数	年3件	年50件	26年度	
	0205	かかりつけ医・かかりつけ薬局の促進	周知回数	年0回	年1回	26年度	
03 国民年金制度の啓発							
	0301	相談窓口の充実	—	—	適正処理	27年度	03 国民年金制度の啓発 ・市民の無年金、低年金者の削減を目指し、受託事務ではない後納相談に対応し、後納申請書の年金事務所への回送を行なう。 ・年金確保支援法により実施される施策周知のため、広報いとうを積極的に活用する。 ・資格取得・喪失時の案内や年金機構の特別催告状の発送などにより保険料免除未申請者は減少し、24年度申請については申請期限25年7月末での未申請率は17.1%となった。平成26年4月から申請期限が延長されるが、障害年金受給要件にも影響するため、制度の周知に努め早期の申請を勧奨していく。
	0302	「ねんきんネット」サービス利用促進	窓口での利用者数	年210件	年240件	26年度	
	0303	年金制度の広報	広報いとう掲載ページ数	年4.5ページ	年7.0ページ	26年度	
	0304	受給権確保及び受給額増額のための後納制度利用促進	後納制度申込回送	延120人	延250人	27年9月	
	0305	納付困難者への保険料免除制度の周知	免除勧奨対象者（全額免除・納付猶予該当者）の未申請率	36.7%	30%	26年度	